

主要財務比率の推移について

(法人全体)	(単位 : %)					
	(年度)	19	20	21	22	22
	年度	年度	年度	全国平均	年度	年度
1. 自己資金比率	56.6	58.7	58.6	88.2	61.1	60.8
2. 流動比率	88.4	110.9	191.0	266.3	250.4	277.3
3. 人件費比率	61.1	56.0	45.4	60.8	48.8	61.5
4. 人件費依存率	95.1	89.0	99.4	96.8	84.8	110.4
5. 教育研究経費比率	27.3	28.6	22.8	25.7	27.3	27.1
6. 管理経費比率	12.1	12.6	17.4	10.1	13.3	10.7
7. 借入金等利息比率	4.5	4.2	3.0	0.5	2.6	2.1
8. 帰属収支差額比率	△5.0	△1.4	11.3	△0.0	7.9	△1.7
9. 学生生徒等納付金比率	64.3	62.9	45.7	62.8	57.5	55.8

<コメント>

① 自己資金比率について

この比率は、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を超えることが望ましい。

当法人の23年度については60.8%を示しており、60%以上を維持している。

② 流動比率について

資金流動性つまり短期的な支払能力を判断する重要な指標の1つである。

一般的に、金融機関等では200%以上であれば優良とみなしている。

当法人も23年度においては、277.3%と適正な水準となっている。

③ 人件費比率について

人件費の帰属収入に対する割合を示す重要な比率である。

人件費は消費支出のなかで、最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると、消費収支の悪化を招きやすい。当法人の23年度については、61.5%と22年度の全国平

均をやや上回る水準となっている。

④ 人件費依存率

人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示すが、一般的には人件費が学生生徒等納付金の範囲内に収まっていること、つまりこの比率が 100%を超えないことが経営上では、好ましい。当法人の 23 年度は 110.4% を示している。

⑤ 教育研究経費比率

教育研究活動の維持・発展のためには、消費収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることが、望ましい。当法人の 23 年度は 27.1% と、22 年度の全国平均の水準を上回っている。

⑥ 管理経費比率

管理経費の帰属収入に対する割合であり、学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出は止むを得ないとしても、比率としては低いほうが望ましい。

当法人の 23 年度は 10.7% を示しており、22 年度の全国平均並みの水準となっており、低下傾向にある。

⑦ 借入金等利息比率

この比率は、学校法人の借入金等の額及び借入条件等によって影響を受けており、財務を分析する上で重要な比率の 1 つであり、低ければ低いほど良いとされる。

当法人においては、19~20 年度は 4% 台と全国平均の 0.5% よりも高い水準にあったが、その後は改善傾向にあり、23 年度は 2.1% まで低下している。

⑧ 帰属収支差額比率

この比率がプラスで大きくなるほど、自己資金は充実されていることになり、経営に余裕があるものとみなすことができる。

当法人では、21~22 年度にプラスに転じたが、23 年度は退職給与引当金の特別繰入れの影響もあり、△1.7 となっている。

⑨ 学生生徒等納付金比率

生生徒等納付金は、学校法人の帰属収入の中で最大の比率を占めており、重要な自己財源であり、この比率は安定的に推移することが経営的には望ましい。当法人の 23 年度は 55.8% となっており、22 年度の全国水準は下回っている。

少子化の現況を勘案すると、帰属収入の多様化も必要となってきており、高水準で納付金に依存するより、相対的にこの比率が低いほうが良い場合もある。

主要財務比率の推移(自己資金比率・流動比率・教育研究比率)





